

台風・大雨・雷・地震による危険時の登下校について

～「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」「東海地震注意情報」「警戒宣言」～

1 自宅にいる場合

	発令されている場合	解除された場合
午前9時まで	自宅待機	解除時刻30分後を目安に分団の集合場所に集合し、集団登校をします。(簡易給食)
午前9時以降	臨時休校	

※ 上記警報・情報・宣言以外にも、激しい雨や雪、雷などにより、登校することが危険と判断される場合は、それらがおさまってから登校させてください。この場合は遅刻扱いにはなりません。

2 学校にいる場合

暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されたとき	・授業を中止し、通学路の安全確認のうえ、指導者引率のもとに集団下校します。 ・ただし、状況により下校を見合わせ、児童を学校待機とさせる場合があります。 ・その場合、【引き渡し】(保護者または保護者から依頼を受けた代理の方への引き渡し)となる場合があります。
東海地震注意情報・警戒宣言が発令されたとき	

※ 登校途中に上記警報・情報・宣言が発令・発表された時は、登校後、出欠の確認をしたうえで、【学校にいる場合】と同様の対応となります。

3 その他

- ◎ ラジオ、テレビ、インターネット等の情報に気をつけてください。
- ◎ 学校から緊急に連絡をする必要がある場合は、できるだけ「緊急メール」でお知らせします。
- ◎ 災害発生時には、メール配信が正常に行えない場合があります。その場合は、【引き渡し】を想定してお迎えの準備をしてください。
- ◎ 暴風警報等の気象状況、またはインフルエンザによる学級閉鎖などで、急に早く帰宅しなければならない事があります。その時のための方策をお家で話し合っておいてください。(鍵の在処を決めておく、近所の家をお願いしておく、など)